

# 5年度の市・府民税、所得税の申告は 2月16日(木)～3月15日(水)

**市・府民税の申告** 時 午前8時45分～午後5時15分 場 市役所2階10番窓口

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

- 郵送による申告書の提出にご協力をお願いします
- 毎年大変混雑しますので、受付開始直後の来庁はお控えください
- 来庁の際はマスクを着用し、ボールペンや計算器具などを持参してください

## 各種手続きに市・府民税の申告が必要です

5年度(2022年分)市・府民税の申告は、5年1月1日時点で本市に住所がある方が対象です。市・府民税が非課税の方でも、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当や年金の手続きなどのために申告が必要になる場合があります。

また、税務署への確定申告が不要な年金所得者の方でも、市・府民税の算定に医療費控除の適用を受ける場合などは市・府民税の申告が必要です。

なお、税務署へ確定申告する方や、収入が給与のみで勤務先から本市に給与支払報告書が提出されている方は、申告不要です。

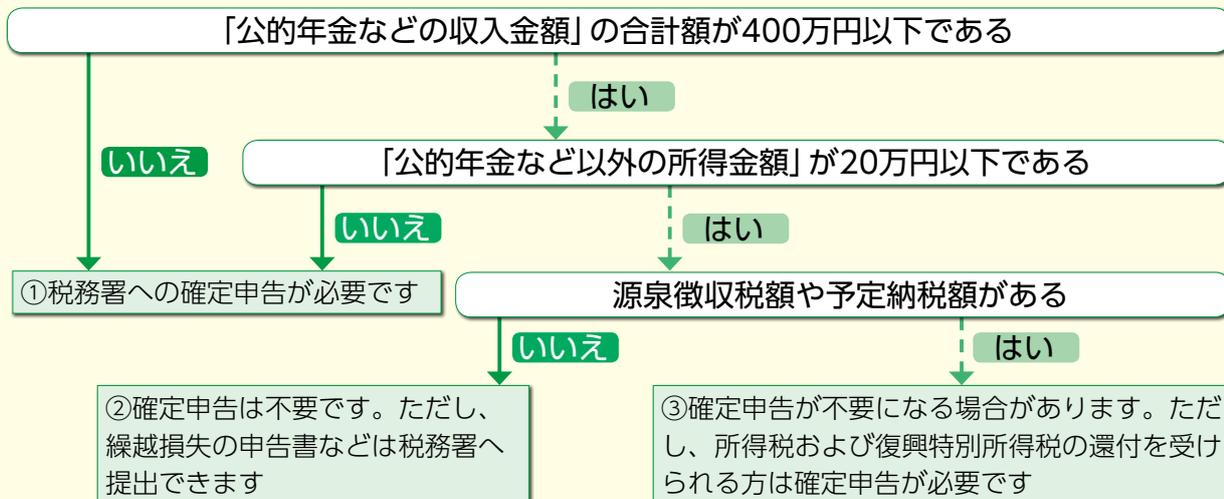
## 休日受付をご利用ください

2月19日(日)午前9時～正午に市・府民税の申告受付をします。月～金曜日に申告ができない方はご利用ください。

### 市・府民税、所得税の申告に必要なもの

- 前年中の収入などが分かるもの
  - ・ 給与所得者や公的年金受給者は「源泉徴収票」(年金額のお知らせ・通知書は不可)
  - ・ 営業等、不動産、農業などの収入がある方は決算書や収支内訳書など
- 国民健康保険料、国民年金保険料、介護保険料、その他の社会保険料の支払証明書または領収書(源泉徴収票に記載されている場合は不要)
- 医療費控除の申告をする場合は医療費控除の明細書(領収書は不可)
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書(領収書は不可)
- 寄附金控除を申告する場合は寄附金証明書
- 障がい者手帳、療育手帳など
- マイナンバーカード(持っていない方は通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどと本人確認書類)

## 年金所得者の申告に関するフローチャート



※②③の場合、確定申告が不要でも、市・府民税で医療費控除、寄附金控除などを適用する場合は市・府民税の申告が必要です。

問 課税課 ☎754・6222

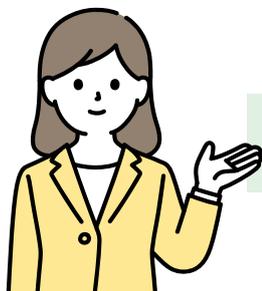
## 豊能税務署からのお知らせ

### ●パソコン・スマホから確定申告

令和4年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月15日(水)、消費税および地方消費税の申告・納期限は3月31日(金)です。

確定申告には、パソコンやスマホから簡単に申告書が作成できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

なお、ID・パスワードを取得している方は、マイナンバーカードやICカードリーダライタがなくても自宅などからe-Taxで提出できます。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



確定申告書等  
作成コーナーは  
こちら



### ●豊能税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

豊能税務署の申告書作成会場の開設期間は、2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く。ただし2月19・26日(日)は開設)です。相談受付時間は、午前9時～午後4時ですが、入場制限や早めに終了する場合があります。

- ①入場には「入場整理券」が必要です。取得方法は、同署での当日配付とLINEからの事前発行の2通りがあります。
- ②来場の際はマスクを着用してください。
- ③パソコン操作・申告書の作成は、ご自身でお願いします。
- ④滞在時間短縮のため、事前に自宅で医療費控除の明細書の作成・集計(領収書は自宅で5年間保存)や配当金関係書類の集計、収支内訳書・青色申告決算書の作成などの準備をお願いします。

**今年は、豊能税務署以外に確定申告会場を開設していません。**

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

問 豊能税務署 ☎751・2441

## 障がい者控除の対象者に認定書を発行

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、本市に住所があり、65歳以上で介護保険の要介護認定(要支援2以上の多数と要支援1の一部の方)を受けている方や、認知症または身体の障がいにより日常生活に支障のある方は、障がい者控除の対象者に認定されることがあります。所得税や市・府民税の申告をする際に、この認定書を提示すると、本人または扶養親族が障がい者控除を受けることができます。

認定書が必要な方は高齢・福祉総務課へ申請してください。ご家族以外の方(法定代理人など)が申請する場合は、登記事項証明書の写しなどを準備してください。また、交付には手数料300円が必要です。

※障がい者手帳などをお持ちの方は発行は不要です。



問 高齢・福祉総務課 ☎754・6250

# 市営住宅入居者募集 ~Recruitment for public housing~

市営住宅は、公営住宅法や池田市営住宅条例に基づき住宅に困っている低所得者に低廉な家賃で賃貸する住宅です。

抽選会は2月27日(月)午前10時から池田駅前北会館で行います。詳細は、事前にホームページや入居者募集のご案内などをご確認ください。



募集枠	住宅名	号室	間取り	建築年	設備	家賃(月額)
一般世帯向け	石橋	104(1階)	2DK	令和元年	風呂あり エレベーターあり	23,900円~ 46,900円
一般世帯向け	緑丘	115号棟107号(1階)	2LDK	平成22年	風呂あり エレベーターあり	30,200円~ 59,200円
一般世帯向け		115号棟401号(4階)	3DK			
一般世帯または 単身者向け	神田	1棟503号(5階)	3DK	昭和44年	風呂あり エレベーターなし	13,400円~ 26,200円

※借上市営住宅アルビス緑丘115号棟は、市が(独)都市再生機構から借り上げ、市営住宅として賃貸するものです。借り上げ期間は、令和12年11月30日までです。

募集案内配布期間	2月1日(水)~15日(水)
募集案内配布場所	市営住宅管理センター、市役所(6階都市政策課、2階行政情報コーナー、1階総合窓口課)、五月山体育館、ツナガリエ石橋、人権文化交流センター ※配布部数には限りがあります。上記配布場所に無い場合は、市営住宅管理センターへお問い合わせください。
申込受付日時	2月13日(月)~15日(水)午前9時~午後4時 郵送でも受け付けます。*2月15日(水)消印有効。
申込受付場所	市営住宅管理センター(菅原町3-1 ステーションN)
内覧会	2月6日(月)午前10時~午後3時 石橋住宅、神田住宅を予定。詳細は募集案内をご覧ください。

問 市営住宅管理センター ☎754・2050  
月~金曜日午前8時45分~午後5時15分(祝・休日を除く)

## —自分たちのまちは 自分たちでつくろう— 「地域分権」5年度提案事業

各地域コミュニティ推進協議会から、5年度の事業提案書が提出されました。現在、本市ではこれらの提案に基づき、新年度予算案の編成作業を進めています(提出された予算案は3月の市議会に上程し、審議されます)。

※各協議会のこれまでの取り組みなどは市地域分権ホームページをご覧ください。



地域	主な提案内容
池田	AED管理事業、公園整備事業
秦野	公園整備事業、秦野小学校備品整備事業
北豊島	道路安全対策事業、きたてしまプラザ活用事業
くれは	地域内会館設備改修事業、道路安全対策事業
石橋	地域内会館備品整備事業、公園整備事業
五月丘	防犯カメラ新規設置事業、AED管理事業
石橋南	道路安全対策事業、公園整備事業
鉢塚・緑丘	道路安全対策事業、交通安全看板設置事業
神田	防犯カメラ新規設置事業、地域内会館設備改修事業
ほそごう(細河)	細河地域活性推進事業、細河高齢者等配食サービス事業
ほそごう(伏尾台)	安全パトロール実施事業、子育て支援環境整備事業

問 コミュニティ推進課 ☎754・6641